

「環境マスタープラン」の提案

私たち環境市民ネットワーク天理は、2005年9月19日、『天理市環境マスタープラン』～天理市民が将来にわたって安心して生活できる環境づくり～（試案）を策定した。いかにその概要を示す。

（1）基本的な考え方

1) 計画の目的

私たちが住んでいる「布留・里天理」は、豊かで美しいに環境のもと、多くの生命とともに豊かな心も育んできた。この環境を守り育て、将来の世代に伝えていくことは、現在を生きる私たちの責務である。そのために、私たちが何にどう取り組めば良いか、行動すれば良いかを具体的に明らかにすることが、仮称「天理市環境マスタープラン」の目的である。

2) 計画の視点

計画の策定にあたって、以下の五つの視点を大切にしている。

- ① 当面解決が迫られている課題へのビジョンと、今後100年間を見通した長期的な環境ビジョンづくり。
- ② 天理市の自然環境に適した循環型社会づくり。
- ③ 天理市らしさを重視した地域環境ビジョンづくり。
- ④ 市民・事業者・行政が共に参加し、共に行動する「天理市ローカル・アジェンダ21」づくり。
- ⑤ 環境の大切さを理解し守り育てることができる町づくり、人づくり、心づくり。

（2）計画の基本理念

本計画は、国の「環境基本法」及び「環境基本計画」の理念に基づく「循環」「参加」「国際的な取り組み」を参考にしながら、天理市においては、次のような社会を築くことを目指とする。

1) 私たち人間は、自然の一構成員として生活する社会を目指す

最近、「人と自然の共生」という表現がよく使われるが、その考え方には「人間と自然は対等な立場」という前提があるように思う。私たちは、「人間は自然の一部である」という考え方に基づいて、人間が自然環境の中で調和し、生かされる喜びを感じられる社会を目指している。私たちは自然から受けてきた恩恵を見直し、これ以上、自らが自然生態系を壊さず、また、壊した生態系の再生に努力することの責任が今問われている。

私たちは、龍王山などの青垣の山々を水源とする布留川の水資源や谷間につくられた美しい棚田、そして里山に広がる雑木林などから大きな恵み受け、支えられてきた。これらの貴重な自然環境の保全と再生に努めるとともに、自然の奥深さをさぐり、先人の知恵に学びながら、行動に移していくことを目指す。

2) 環境負荷の少ない資源循環型社会を目指す

私たちは、日頃の生活や事業所活動によって生じる環境への負荷をできる限り少なくすることを目指す。廃棄物の量を減らし、リユース、リサイクルなどに努める。将来的にはゼロ・エミッション（有害な廃棄物・排出物を一切出さない）社会を築く。そのためには、私たちの生活様式や事業活動の仕組みを変えていくことが求められていると考えている。

3) 市民・事業者・行政の協働による参加型の社会を目指す

環境問題への対処にあたって、これら三者が単独で活動したり、互いにどれかに依存したりする状況では問題がなかなか解決しないことがわかってきた。そのためには、三者がそれぞれの責任と役割を果たすとともに、共に学びあい、共に助け合い、共に行動する参加型社会が今求められている。

4) 世界に開かれた町・天理として、自然環境や歴史・文化環境の保全と再生を目指す

今日の環境問題は、一地域の問題としてとらえるのではなく、地球規模で考える必要がある。そして、問題解決のためには世界中の人たちが互いに手を取りながら行動することが求められている。世界中から多くの人々が訪れる国際宗教都市の特徴を生かし、環境問題についても世界に発信できるよう努力する。憩いと安らぎが感じられる水と緑に囲まれた住環境を作りを目指す。

また、古代においては、天理市から桜井市にかけて初期大和朝廷が起こり、政治的、文化的な日本の中心でもあったことを考え、先人の知恵に学びながら歴史や文化を守り、そして自然環境の保全や再生に努める。

(3) 環境に配慮した計画案と行動指針

1) 布留川を中心とした水環境の整備と再生に向けて

- ①市民の水瓶である天理ダムの水質保全に努め、安全な水道水の供給に努める。
- ②天理ダム上流の環境変化に着目し、水源の保護を目標とした水源の森作りに努める。
- ③川の改修にあたっては、自然の川の再生を念頭に、多自然型工法等によって行う。
- ④川の中で多くの生き物がすむことができるよう、水質の改善や自然流量の確保に努める。

2) 市街地を水と緑に包まれた安らぎの空間へ

- ①市街地を水と緑に囲まれた憩いと安らぎの空間作りに努める。
- ②市の遺産とも言える多くの街路樹や植え込みを適切に管理し、緑豊かな回廊作りに努める。
- ③暗渠になった多くの水路を再生し、せせらぎの音が聞こえる清らかな水辺空間作りに努める。

3) 子どもや老人、障がいをもった人や病弱の人にとっても配慮された快適な空間へ

- ①どんな人にとっても歩きやすく住みやすい町づくりに努めるとともに、バリアフリー空間を広げる。
- ②不意の災害に備え、市民みんなが安心して生活できる環境の整備に努める。
- ③騒音、振動、大気汚染などの公害が出ない生活や町づくりに努める。

4) ごみ問題の解決と循環型社会の実現に向けて

- ①ごみゼロの生活、いわゆるゼロ・エミッションの生活を目指し、市民、事業者ともに徹底したごみの減量化に努める。
- ②「もったいない」を合い言葉にリユース、リサイクルなど、資源の有効利用に努める。
- ③市内で出た廃棄物は、市内で処理することを念頭に、廃棄物の処理のあり方について、根本的な検証や検討を行い、その改善に努める。
- ④山間部や河川、路肩などへのごみや廃棄物の不法投棄がなくなる社会を目指す。
- ⑤企業活動や事業所等では、ごみや廃棄物を出さないシステムの導入、奨励に努める。

5) 環境に配慮した生活様式の導入に向けて

- ①市民みんなが環境負荷の少ない生活様式を目指して努力する。
- ②路肩にごみやたばこの吸い殻などを捨てないなど、環境マナーの向上に努める。
- ③水とともに電気、ガスなどのエネルギーは有限なものと考え、これらを湯水のように使う生活をやめる。
- ④農薬を使用しない有機栽培などによって作られる安全な農作物の購入を進め、安全な食料の確保とそれを支える農家への支援や農業振興に努める。また、地産地消運動を進める。
- ⑤台所や風呂場から合成洗剤、廃油、残飯などを流さない、環境に負荷を与えない生活様式に切り替えていく。
- ⑥戸外でのレジャーにおいても、環境に負荷を与えない工夫を行う。ごみは出さず、出たごみは持ち帰って自分で処理するという生活スタイルを定着させる。
- ⑦ごみや廃棄物の処理は、役所や処理業者の仕事と考えないで、自分で処理することを基本と考える生活に改めていく。

6) 環境に配慮し持続可能な産業の発達に向けて

- ①環境を顧みない開発や土地利用、企業活動を見直し、環境に配慮した活動を奨励する。
- ②過去の環境負荷に対応し、改善できる処理技術の開発やその産業の育成に努める。
- ③省エネルギー対策に努め、効率的なエネルギーの利用に努める。
- ④水の有効な利用、水の循環システムの再生に努める。

- ⑤物の循環的利用システムを築くことに努める。
- ⑥環境に配慮した製品の流通に努める。
- ⑦環境に関わる活動の輪を広げるために、エコ地域通貨「やまと」を活用し普及に努める。
- ⑧事業所は、環境保全のため、自主的、積極的に行動するための方針、目標、計画、実行、評価のシステムを取り入れることに努める。（環境マネジメント）

7) 互いに学び、話しあい、支えあうことができる人づくり・仕組みづくりに向けて

- ①将来にわたって、子孫が安心して生活できる環境づくりとそれを目指す学習に努める。
- ②身近な環境に目を向けるとともに、常に自然と触れあい向き合う生活を目指す。
- ③環境や命の大切さについて、将来を担う子どもたちへの環境教育に努めるとともに、大人への生涯学習の場などを通して、環境問題についての啓発に努め、互いに学びあう仕組みをつくる。
- ④地域での清掃活動、講演会、環境展など、環境イベントに積極的に参加し協力する。
- ⑤環境に関する情報を公開し、市民誰もが必要な情報を得ることができるシステムを築く。
- ⑥市民みんなが快適な生活が維持できるよう、互いに促し、励まし、支え合える仕組みづくりに努める。
- ⑦環境問題は、地域だけの問題ではなく、広い地球規模での環境問題と考え、行動することに努める。
- ⑧環境面でも、世界に発信できる環境都市「生命と環境の町づくり天理」を目指す。